

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Trading Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聡
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03 (5396) 6111
【事務連絡者氏名】	総務部法務・株式課長 三輪 有司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03 (5396) 6111
【事務連絡者氏名】	総務部法務・株式課長 三輪 有司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 4 号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目 4 番 3 号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目 6 番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番 2 号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成24年6月28日に開催された当社第72期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役として、山下 聡、木下正夫、小林一義、岡村恵章、土井信二、春日井孝道、千葉昭一、井口 功、岸本忠也、千原 均、渡邊康雄、有田和昭、大屋俊治、新藤 昌、天田政章及び山崎秀治を選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、谷 健太郎及び長田浩一を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する三林康敏氏及び磯崎英範氏の2名に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
山下 聡	30,901	1,215	5		可決（94.90％）
木下正夫	31,475	641	5		可決（96.66％）
小林一義	31,476	640	5		可決（96.66％）
岡村恵章	31,476	640	5		可決（96.66％）
土井信二	31,475	641	5		可決（96.66％）
春日井孝道	31,473	643	5		可決（96.65％）
千葉昭一	31,460	656	5		可決（96.61％）
井口 功	27,662	4,454	5		可決（84.95％）
岸本忠也	31,476	640	5		可決（96.66％）
千原 均	31,475	641	5		可決（96.66％）
渡邊康雄	31,461	655	5		可決（96.62％）
有田和昭	31,476	640	5		可決（96.66％）
大屋俊治	31,461	655	5		可決（96.62％）
新藤 昌	31,476	640	5		可決（96.66％）
天田政章	31,495	621	5		可決（96.72％）
山崎秀治	31,491	625	5		可決（96.71％）
第2号議案				（注）1	
谷 健太郎	31,886	229	5		可決（97.92％）
長田浩一	24,932	7,183	5		可決（76.57％）
第3号議案	30,542	1,573	5	（注）2	可決（93.79％）

- （注）1．第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．第3号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3．本総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分）は32,563個であり、賛成の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合であります。
- 4．賛成の割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案から第3号議案までの全ての議案は、本総会前日までの議決権行使書による事前行使と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。